

3月定例会最終日 追加提案された給付金・定額減税



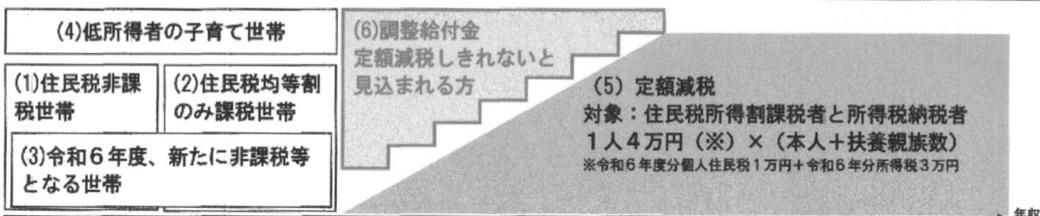
米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市議員
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置 (令和6年度一般会計第1号補正予算説明資料)

令和6年米原市議会第1回定例会
議案第38号資料
令和6年3月22日提出
担当：市民部税務課



【参考：2023.12.15 大田潤雄 記者会見公表資料】

(6) 調整給付金の内容およびスケジュール等

項目	内容等
①支給対象者	定額減税可能額が、住民税は令和6年度分住民税所得割額を、所得税は令和6年分推計所得税額を上回る方
②定額減税可能額	◎住民税所得割分：1万円×減税対象人数 ◎所得税分：3万円×減税対象人数 ※減税対象人数とは納税者本人と扶養親族【控除対象配偶者+扶養親族（16歳未満を含む。）】の合計人数
③給付額	次の(1)と(2)の合計額（合計額を万円単位に切り上げる。） (1) 住民税所得割分の定額減税可能額-令和6年度分住民税所得割額 (2) 所得税分の定額減税可能額-令和6年分推計所得税額
④スケジュール	給付案内書類等発送時期：令和6年7月下旬（予定） 給付時期：書類受付後、順次給付を行う。 ※申請期限は令和6年10月31日まで
⑤補正予算額	給付金 310,000千円 対象者人数 8,000人 ※令和4年分所得から対象者数と給付額を試算
	事務費 15,037千円 システム改修費 6,000千円、会計年度任用職員(4人分)人件費4,917千円、郵送料 2,500千円、機器借上・消耗品費等 220千円、口座振込手数料 1,400千円
	合計 325,037千円 財源：(国)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (10/10)

物価高騰給付金

給付金」として支払うという制度となっています。6月には住民税課税通知書を送られてきます。しっかりと確認ください。また所得税は令和6年度の推計所得額となっており、給与の方、年金の方、事業所得の方など多様です。自分でしっかりと確認する必要があります。

しかし、この1回きりの措置にシステム修正等事務費に米原市だけで1千5百万円もかかります。この減税効果についても疑わざるを得ません。

世帯10万円超は1万円

この措置は、本年1月の臨時議会での予算措置に続くものです。

令和6年度で新たに住民税非課税世帯、住民税均等割世帯となった世帯に1世帯10万円、18歳以下の子ども1人当たり5万円を給付する事業です。本年7月から該当者には確認書が送られてきますので確認ください。

令和5年度で住民税非課税世帯、均等割課税御世帯については本年1月の臨時議会と同額が（ただし非課税世帯は3万円が5年10月に支払われていることから7万円）予算化されており、3月～4月に対象世帯に確認書等が送付されています。

イメージ図

新たに住民税非課税所帯 10万円/世帯	新たに住民税均等割のみ世帯 10万円/世帯
低所得子育て世帯への加算 18歳以下の子ども1人当たり5万円	

3月定例会最終日に追加提案された電力ガス食料品等価格高騰重点支援給付金（長いので今後は「物価高騰給付金」と減税事業について市民の方から問い合わせがありましたので報告します。これは国の地方創生臨時交付金を原資とする事業です。ただ日本共産党は今回の措置が1回きりの措置であり、現在の物価高に見合うものではなく、もつとも効果的な消費税減税インボイス廃止などを強く求めてきました。